



青森県消費生活情報

ネットワーク通信

第96号(2025年2月)

今月のテーマ



代金を払ったのに納車されないトラブルに注意！

事例

○中古車販売店で欲しい車が売られていたので見に行った。



○試乗して問題がなかったので、その日のうちに契約し、代金は販売店からの求めに応じて全額前払いした。

○1カ月ほどで納車される予定が何度も延期された。

○そのうち販売店への電話がつながらなくなり、店に行くと誰もおらず、購入したはずの車もなかった。



アドバイス

代金を前払いする際は慎重に判断しましょう

1 代金の支払いは、なるべく納車時とし、全額前払いは避けましょう。

2 信頼できる業者を選びましょう

* 日本中古自動車販売協会連合会などの信頼できる業界団体に所属する事業者を選ぶのも一つの方法です。



参考:



JAPAN USED CAR DEALERS ASSOCIATION
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会

<https://www.jucda.or.jp/>



YouTube

ちょっと待って！テルミちゃん 第113回
「代金を払ったのに
納車されない中古車」

https://youtu.be/jS_lzCU_xJ8



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎

い や や
188



(お近くの消費生活センターにつながります)

令和7年2月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む

または

LINEの「友だち追加」から

「@638mbqrp」をID検索する

